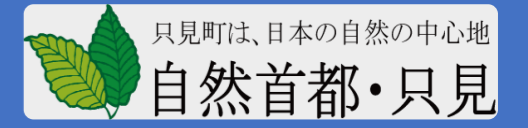


# 只見町国土強靱化地域計画【概要版】

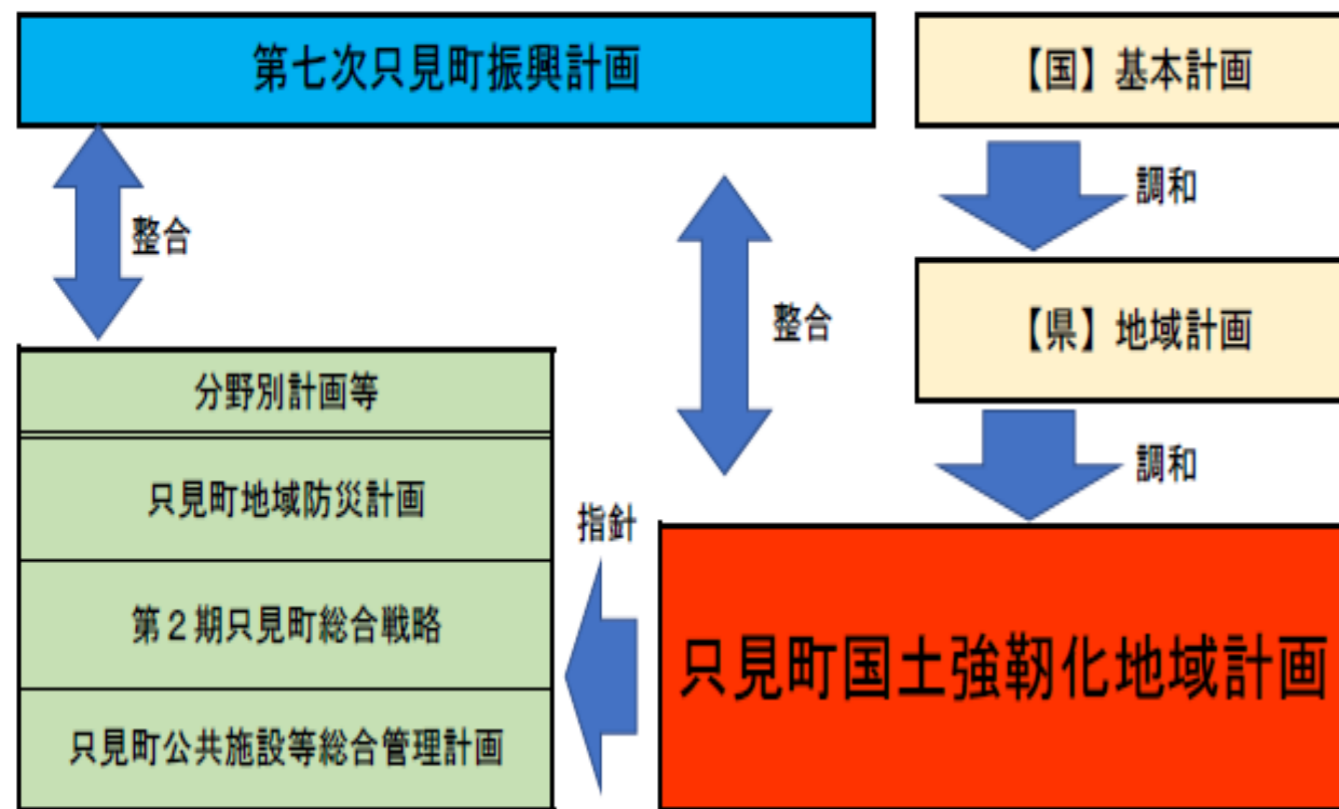


## 1. 計画策定の趣旨

東日本大震災、平成23年7月新潟・福島豪雨災害等から得た教訓を踏まえ、いかなる大規模自然災害等が発生しようとも、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに復旧・復興できるしなやかさ」を備えた強靱な地域社会を構築し、安全で安心なまちづくりを推進するための指針として、「只見町国土強靱化地域計画」を策定するものです。

## 2. 計画の位置付け

国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、「第七次只見町振興計画」をはじめとする様々な分野の計画等との調和を図りつつ、「強くしなやかなまちづくり」という観点において各種計画等の指針となるものです。



## 3. 計画期間

令和2年度から令和7年度の概ね5年間とします。  
なお、計画期間中においても、施策の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて柔軟に見直しを行うものとします。

## 4. 基本目標

国の基本計画を踏まえ、当町における強靱化を推進する上での基本目標として、次の4項目を設定しました。

- I 人命の保護が最大限図られること
- II 町及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- III 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- IV 迅速な復旧復興が図られること

## 5. 想定するリスク

本計画で対象とする災害（想定するリスク）は、国土強靱化基本計画で示されている大規模自然災害とあわせて、本町の災害リスクや直面している危機を踏まえ、以下のように設定しました。

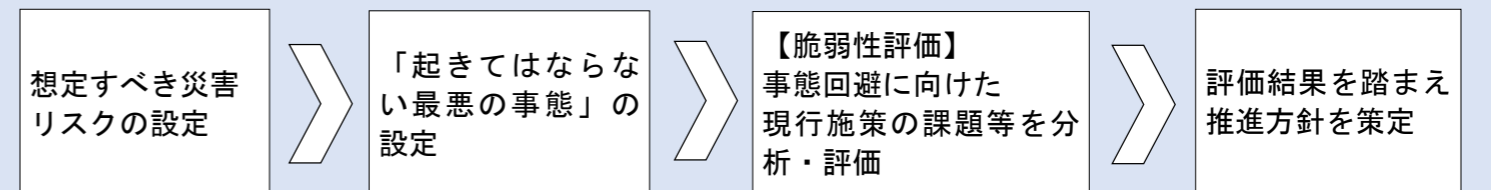
- 地震
- 風水害、土砂災害 / 平成23年7月新潟・福島豪雨、平成29年度豪雨、令和元年台風第19号
- 雪害
- 大規模火災
- 複合災害

## 6. 事前に備えるべき目標

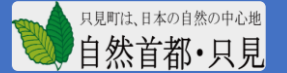
本計画の基本目標を達成するため、事前に備えるべき目標として、次の8項目を設定しました。

- 1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
- 2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる
- 3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- 4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
- 5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない
- 6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- 7 制御不能な二次災害を発生させない
- 8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

## 7. 計画策定の流れ



# 只見町国土強靱化地域計画【概要版】



◇事前にそなえるべき目標・・・8

◇起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）・・・27

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	主な国土強靱化の推進施策
1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1 地震等による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や火災による死傷者の発生	○災害に対応した路線の複合化整備 ○町道整備計画に基づく着実な整備 ○消防施設・消防装備の適正管理 ○町営住宅の老朽化対策と定住住宅の整備促進 ○救急医療体制の整備の充実 ○消防団員の適正配置と消防団組織の再編の検討 ○町有財産の適正管理と遊休資産の効果的な利活用対策 ○空き家活用のための情報管理と支援制度の充実 ○実効性のある防災訓練の実施
	1-2 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	○防災・犯罪防止のための通信基盤の活用と情報機器整備 ○危機管理体制の充実 ○消防団員の適正配置と消防団組織の再編の検討 ○消防施設・消防装備の適正管理 ○要支援者情報の把握と避難行動要支援者名簿の作成、更新及び情報の共有
	1-3 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	○危機管理体制の充実 ○災害に対応した路線の複合化整備 ○防災・犯罪防止のための通信基盤の活用と情報機器整備 ○消防施設・消防装備の適正管理 ○実効性のある防災訓練の実施 ○消防団員の適正配置と消防団組織の再編の検討 ○要支援者情報の把握と避難行動要支援者名簿の作成、更新及び情報の共有
	1-4 暴風雪及び豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う死傷者の発生	○道路除雪機械の計画的整備と充実、除雪オペレーターの育成 ○雪国に適した道路整備の充実 ○克雪住宅への改築費時に対する助成制度の充実 ○高齢者世帯等の除排雪支援体制の充実 ○効率的な除排雪体制と消融雪設備の調査・研究
	1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	○防災・犯罪防止のための通信基盤の活用と情報機器整備 ○実効性のある防災訓練の実施 ○情報伝達・通信体制の確立 ○要支援者情報の把握と避難行動要支援者名簿の作成、更新及び情報の共有 ○防災教育、放射線教育の充実 ○福祉避難所の指定促進と運営マニュアル作成と訓練の実施
2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	○簡易水道施設の計画的な管理・運営 ○危機管理体制の充実 ○災害に対応した路線の複合化整備
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生	○災害に対応した路線の複合化整備 ○危機管理体制の充実 ○防災・犯罪防止のための通信基盤の活用と情報機器整備 ○情報伝達・通信体制の確立
	2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	○消防施設・消防装備の適正管理 ○消防団員の適正配置と消防団組織の再編の検討 ○救急医療体制の整備と充実 ○危機管理体制の充実
	2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療・福祉機能の麻痺	○災害に対応した路線の複合化整備 ○救急医療体制の整備の充実 ○町道整備計画に基づく着実な整備 ○危機管理体制の充実 ○福祉避難所の指定促進と運営マニュアル作成と訓練の実施 ○朝日診療所と2次・3次医療機関との連携強化 ○情報伝達・通信体制の確立 ○要支援者情報の把握と避難行動要支援者名簿の作成、更新及び情報の共有
	2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	○簡易水道施設の計画的な管理・運営 ○水質の安全・安定供給体制の維持・推進 ○南会津保健福祉事務所との協力体制・連携強化 ○農業集落排水事業及び合併処理浄化槽設置整備事業の計画的な管理・運営
3. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	○行政総合情報システムの効率化・利便性向上に向けた調査・研究 ○町有財産の適正管理と遊休資産の効果的な利活用対策 ○危機管理体制の充実
4. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	○危機管理体制の充実 ○情報伝達・通信体制の確立 ○防災・犯罪防止のための通信基盤の活用と情報機器整備
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	○防災・犯罪防止のための通信基盤の活用と情報機器整備 ○情報伝達・通信体制の確立
5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下、経済活動の停滞	○災害に対応した路線の複合化整備 ○町道整備計画に基づく着実な整備 ○制度資金を活用した経営安定化支援
	5-2 食料等の安定供給の停滞	○生産基盤の整備と農村生活環境の整備 ○災害に対応した路線の複合化整備 ○新たな販売ルートの発掘と産直・直売の実施とインターネットの活用
6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の停止	○自然資源を活かした新エネルギーの推進 ○危機管理体制の充実
	6-2 上下水道等の長期間にわたる機能停止	○簡易水道施設の計画的な管理・運営 ○水質の安全・安定供給体制の維持・推進 ○農業集落排水事業及び合併処理浄化槽設置整備事業の計画的な管理・運営
	6-3 陸・海・空の基幹交通及び地域交通ネットワークが分断する事態	○効率的な除排雪体制と消融雪設備の調査・研究 ○町道整備計画に基づく着実な整備 ○情報伝達・通信体制の確立 ○災害に対応した路線の複合化整備 ○防災・犯罪防止のための通信基盤の活用と情報機器整備
	6-4 異常湧水等による用水の供給途絶	○生産基盤の整備と農村生活環境の整備
7. 制御不能な二次災害を発生させない	7-1 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	○生産基盤の整備と農村生活環境の整備 ○危機管理体制の充実
	7-2 有害物質の大規模拡散・流出	○水質の安全・安定供給体制の維持・推進 ○環境衛生教育の推進
	7-3 原子力発電所等からの放射性物質の放出及びそれに伴う被ばく	○防災教育、放射線教育の充実 ○情報伝達・通信体制の確立 ○危機管理体制の充実 ○防災・犯罪防止のための通信基盤の活用と情報機器整備
	7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	○生産基盤の整備と農村生活環境の整備 ○有害鳥獣対策 ○計画的な植林・保育・間伐による森林の保全及び公益的機能の維持
	7-5 風評等による地域経済等への甚大な影響	○新たな販売ルートの発掘と産直・直売の実施とインターネットの活用 ○事業者主体による商業イベントの充実 ○宿泊・飲食事業者に対する持続化・創業支援
8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	○ごみ分別収集の徹底 ○危機管理体制の充実
	8-2 復旧・復興を担う人材の不足等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	○危機管理体制の充実
	8-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	○地域をみがく活動の推進 ○危機管理体制の充実